

○公 告

型式の検定に係る遊技機の公示について

次の遊技機の型式につき、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定に基づき、公示する。

令和6年4月19日

愛媛県公安委員会委員長 五葉 明徳

遊技機の種類	型式の名称	製造業者名	申請者		検定番号	検定の有効期間
			氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）		
ぱちんこ遊技機	Pギルティクラウン2SB	株式会社メーシー	株式会社メーシー 湯澤 哲	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟	6119	公示の日から3年間
ぱちんこ遊技機	PAスーパー海物語IN地中海2HLA	株式会社三洋物産	株式会社三洋物産 金沢 全求	愛知県名古屋千種区今池三丁目9番21号	6120	公示の日から3年間
ぱちんこ遊技機	Pフィーバー機動戦士ガンダムユニコーン2S	株式会社三共	株式会社三共 石原 明彦	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	6121	公示の日から3年間